



2019. 1. 28

公益信託「山寄竹司郎学業支援基金」の受託について

静岡銀行(頭取 柴田 久)では、静岡県内の高等学校に在籍する学生を対象とする奨学金制度として、公益信託「山寄竹司郎学業支援基金」を受託しましたので、その概要をご案内します。

なお、今回の受託により、静岡銀行が受託者となる公益信託は9件となりました。

1. 受託日 1月23日(水)

2. 基金名 公益信託山寄竹司郎学業支援基金
(委託者・山寄竹司郎氏〈ヤマザキ・シー・エー株式会社 代表取締役会長〉)

3. 基金設立の目的等

○委託者の山寄氏は、静岡県下を中心に冷凍冷蔵空調設備の設計施工およびメンテナンス事業を展開する「ヤマザキ・シー・エー株式会社(浜松市中区)」の創業者です。

○山寄氏は、ご自身の資産を未来を担う青少年の人材育成に役立てたいという思いから、静岡銀行を受託者とする公益信託の設立を静岡県教育委員会に申請し、本年1月17日付で設立許可を受けました。

○本基金は、静岡県内の全日制および定時制の高等学校に在籍する学生を対象に、経済的な理由から十分な学習環境に恵まれない生徒に対して、返済不要な奨学金を給付するものです。
これにより、志の高い高校生に勉学や自己啓発に努める機会を提供することで、地域経済および日本の発展に貢献する人材の育成に寄与することを目的としています。

4. 基金の概要

○本年4月より奨学生の募集を開始し、1人あたり月額20,000円を最大3年間支給します。

2019年度は1年から3年までの各学年から5名、2020年度以降は1年生から5名を選考し、3年生終了時までの最大3年間、奨学金を支給します。

○本基金は、全日制にくわえて定時制も対象とするほか、概ね半数を工業科で学ぶ生徒から選考するなど、幅広い支援をめざしている点が特徴となります。